

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和8年6月26日

独立行政法人水資源機構

吉野川下流総合管理所長 藪田 和也

1. 目的

この参考見積の募集は、吉野川下流総合管理所で予定している業務等の積算の参考とするため見積を募集するものです。

2. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

(1) 参考見積書の様式は自由とします。別紙参考様式(見積書例)を参考にしてください。

(2) 提出期限 令和8年7月10日(金)まで

持参する場合は、上記期間の9時から17時まで(土日、祝日、平日12時から13時までを除きます。)

(3) 提出先

独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所長 藪田 和也 宛

【担当】管理課 財津

〒771-1347 徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本 250 番 22

TEL 088-624-7733 FAX 088-624-7743

MAIL nyukei_yoshikaryuu@water.go.jp

(4) 提出方法

書面は持参、郵送、メール又はFAX(社印があること)により提出するものとします。(社印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の明記により省略可能です)

3. 参考見積内容

(1) 見積内容は「参考見積仕様書」のとおりとします。

(2) 見積有効期限 令和9年1月31日までとしてください。

4. 募集要領に対する質問

この参考見積の募集に対する質問がある場合は、次に従い書面(様式は自由)により提出してください。

(1) 提出期限 令和8年7月1日(水)まで

持参する場合は、上記期間の9時から17時まで(土日、祝日、平日12時から13時までを除きます。)

- (2) 提出場所 2. (3) に同じ。
- (3) 提出方法 2. (4) に同じ。

5. 質問に対する回答

質問に対する回答は、次のとおり供覧に供します。

- (1) 閲覧期間：質問提出期限の翌日から見積書提出期間終了まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

6. 参考見積書作成及び提出に要する費用

恐れ入りますが、参考見積提出者のご負担とさせていただきます。

7. その他

提出していただいた参考見積書について、お問い合わせさせていただく場合があります。

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務等の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

－ 以 上 －

作業船点検整備業務（仮称）

参考見積仕様書

令和8年6月

独立行政法人水資源機構
吉野川下流総合管理所

第1章 総 則

第1節 業務目的

本業務は、独立行政法人水資源機構吉野川下流総合管理所で保有する作業船「KINTOKI」の点検整備を行うものです。

また、船舶中間検査受検及び船舶借入人の書換手続きの代行を行うものです。

第2節 提出図書

(1) 業務の着手前に提出するものは、以下のとおりとします。

業務計画書 1部

(2) 業務完了後に点検整備報告書として提出するものは、以下のとおりとします。

1. 点検結果・総合所見報告書 (別紙-1) 1部
2. 点検チェックシート (別紙-2) 1部
3. 法定備品チェックシート (別紙-3) 1部
4. 不具合報告書 (別紙-4) 1部
5. 履行写真 (別紙-5) 1部

第2章 点検整備及び検査等

第1節 主要仕様

本業務の対象船舶の主要仕様は、別紙「船舶仕様一覧表」に示すとおりとします。

第2節 点検

点検整備は、格納庫内における現地作業を基本とし、点検整備完了後は、水面上にて船舶の試運転確認を行うものとします。試運転確認は、小型船舶の操縦資格を持つ者が行うものとします。

なお、操船に係わる不具合を発見した場合は、直ちに担当職員に報告するものとします。

点検は、別紙-2「点検チェックシート」に示す点検項目に対し、実施するものとします。

第3節 整備

1. 整備は、以下の項目に対し実施するものとします。

- (1) 船体の清掃
- (2) 船外機各部の耐水グリス給油（グリスは受注者手配となります）
- (3) 船体左舷クリート部のFRP補修（0.04m²）
- (4) 2. に示す部品の取替

2. 取替部品

次の部品の取替を行うものとし、同等品以上とします。

なお、以下の部品取替にともない必要となる割ピン・ガスケット類の取替は、本業務に含まれるものとします。

取替部品名	規格等	数量	備考
プラグ	NGK DPR6EB-9	4個	定期取替部品
エンジンオイル	SL 10W-30	2.10	
ギヤオイル	GL-4 ハイポイドオイル	0.50	
オイルエレメント	5GH-13440-90	1個	
インペラ	6H3-44352-00	1個	
燃料エレメント	6D8-WS24A-00	1個	
Oリング	6D8-24564-00	1個	
サーモスタット	66M-12411-01	1個	
ガスケット	62Y-12414-01	1個	
エンジンアノード1	62Y-11325-00	1個	
グロメット	66M-11328-01	1個	
エンジンアノード2	6G8-11325-00	4個	
Oリング	93210-13M63	4個	
燃料エレメント	10 μ	1個	
信号紅炎	小型船舶用	1個	法定備品

また、別紙-3「法定備品チェックシート」に示す備品は、数量及び状態を確認するものとします。

第4節 検査等

4-1 船舶中間検査

本業務の対象船舶は、船舶中間検査の対象年度となっていますので、日本小型船舶検査機構が実施する船舶検査受検の代行を行うものとします（申請手続き、中間検査料の支払い及び検査立会を含みます）。

（1）受検期間

船舶中間検査は本業務履行期間中に受検し、検査日程については担当職員と調整して決定するものとします。

（2）検査場所

徳島県徳島市川内町榎瀬地内 吉野川下流総合管理所 旧吉野川河口堰管理所

4-2 船舶借入人書換

船舶検査証書の船舶所有者欄に記載されている船舶借入人の書換申請の手続き代行を行うものとします（申請手続き、書換手数料の支払いを含みます）。

－ 以 上 －

点検整備報告書

作業船点検整備業務

- ・点検結果・総合所見報告書
- ・不具合報告書
- ・点検チェックシート
- ・法定備品チェックシート
- ・履行写真

令和 年 月
(株)〇〇

点検結果・総合所見報告書

〇〇株式会社

作業責任者 〇〇 〇〇

点検日 : 令和 年 月 日

点検者 : 作業者 名

点検内容 : 作業船点検整備結果を報告します。

点検結果報告内容	対処対策及び提案

施設名	作業船 (KINTOKI)		点検日	点検実施者
装置区分	点 検		点 検 実 施 状 況	
			定期点検	
			作業船 (KINTOKI)	
	点検内容	点検方法	結果	備 考
船体	本体	目視により外観の損傷の有無を確認する。		
		目視により変形・亀裂の有無を確認する。		
		船体を水洗い清掃する。		
	ホーン	動作確認を行い、ホーンの正常な作動を確認する。		
駆動部	エンジン	目視により外観の確認を行う。		
		目視により漏水、漏油の有無を確認する。		
		運転を行い、エンジンの正常な作動を確認する。		
		目視によりエンジンオイル量を確認を行う。		
		エンジンを始動し、冷却水ポンプの正常な動作を確認する。		
		目視によりスパークプラグの状態を確認する。		
		サーモスタット、エンジンアノードを外し、冷却水経路を洗浄する。		
		各センサーの異常を確認する。		ヤマハYDIS診断
		目視により燃料エレメントの確認を行う。		
	ホース類	燃料ホース等の劣化、亀裂等を確認する。		
電装系	バッテリー	液量の確認、電圧の測定を行う。		
	配線、スイッチ類	接続部の弛み、スイッチの正常な動作確認を行う。		
	メーター	動作確認を行い、点検時の使用時間を記録する。		
操舵部	ハンドル	動作確認及び潤滑油の補給を行う。		
	操舵全般	目視、操舵により異常の有無を確認する。		
	油圧ホース	目視、操舵により異常の有無を確認する。		
推進部	全体	目視により外観の損傷の有無を確認する。		
		ギヤオイル量の確認を行う。		
		プロペラの損傷、プロペラシャフトの異物巻き込みを確認する。		
その他	法定備品	目視により法定備品の数量、状態を確認する。		
	救命設備	信号紅炎有効期限を確認する。		
		目視により救命浮環の有無、状態を確認する。		
		目視により救命具の有無、状態を確認する。		
	台車	目視により外観の損傷の有無を確認する。		

- 注) 1. 点検結果の判定は次による。V: 正常、△: 調整
または要精密点検、×: 異常
2. 点検が実施できなかった場合は/を記入する。
3. 測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項:

法定備品チェックシート

別紙-3

令和 年 月 日

No.	部 品 名	KINTOKI			備 考
		数量	数量 チェック	状態	
1	係船索ロープ	2			
2	アンカー	1			
3	アンカーロープ	1			
4	救命胴衣	5			
5	黒球	1			
6	限定沿海信号紅炎	1			
7	救命浮環	1			
8	消火バケツ	1			
9	ホーン	1			
10	ホイッスル	1			
11	ドレンギャップ	2			
12	工具一式	1			法定工具一式

状態の判定は次による。V : 正常、× : 異常

不 具 合 報 告 書

別紙-4

項 目	内 容
作業内容	
作 業 日	令和 年 月 日
不具合状況	
不具合の原因	
今回の対応	
今後の対策	

履行写真

Empty rectangular box for content.

履行状況

点検・整備

Empty rectangular box for content.

履行状況

点検・整備

Empty rectangular box for content.

履行状況

点検・整備

参考見積書

独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所
 所長 藪田 和也 様

合計金額	
------	--

名称	数量	単位	単価	金額
作業船点検整備費用	1	隻分		
(1)交換部品費				
プラグ NGK DPR6EB-9	4	個		
エンジンオイル SL 10W-30	2.1	L		
ギヤオイル GL-4 ハイポイドオイル	0.5	L		
オイルエレメント 5GH-13440-90	1	個		
インペラ 6H3-44352-00	1	個		
燃料エレメント 6D8-WS24A-00	1	個		
Oリング 6D8-24564-00	1	個		
サーモスタット 66M-12411-01	1	個		
ガスケット 62Y-12414-01	1	個		
エンジンアノード1 62Y-11325-00	1	個		
グロメット 66M-11328-01	1	個		
エンジンアノード2 6G8-11325-00	4	個		
Oリング 93210-13M63	4	個		
燃料エレメント 10μ	1	個		
信号紅炎 小型船舶用	1	個		
(2)点検費				
船体、船外機等点検	1	式		
試運転確認	1	式		
(3)整備費				
船体清掃	1	式		
耐水グリス給油	1	式		
船体左舷クリート部FRP補修(0.04m2)	1	式		
(1)の部品取替工賃	1	式		
(4)検査等費				
船舶中間検査代行費用	1	式		
船舶借入人書換申請代行費用	1	式		
(5)諸経費	1	式		
※点検費、整備費にはグリス、割ピン等の必要な材料費を含むものとします。			小計	
※諸経費には交通費を含むものとします。			消費税等	
			合計	